

平成 23 年度研究助成金申請要項

1. 申請資格

本会の会員(賛助会員・正会員・準会員)であること。

但し、準会員の場合は、助成金を受領した次年度より正会員に登録変更が望ましい。

2. 申請の仕方 (研究助成規則・第4条)

申請希望者は、申請用紙を本会に請求し、申請形式を遵守し、申請事項を記入のうえ、会長に提出すること。

但し、準会員が申請する場合は、賛助会員または正会員 1 名以上の推薦を必要とする。

3. 研究課題 (助成の対象となる研究・第6条)

バイオテクノロジーおよびそれに関連する分野の基礎・萌芽・応用研究。

但し、研究助成を申請する研究が「遺伝子組み換えの研究」に該当する場合は、各機関の「安全委員会承認の写し」を添付すること。

4. 研究助成金額と件数

平成 22 年度助成予定総額：150 万円～200 万円（1 件 50 万）程度、助成件数 3～4 件。

上記助成の他に別枠として、高校教員の場合には一件あたり 25 万円以内の研究助成にも応募出来る。（助成件数・2 件以内）

5. 申請課題数

申請者 1 名につき 1 課題とし、同一研究室からの申請は 1 件に限る。

但し、共同研究者の場合は差し支えない。

6. 申請形式

申請用紙の各記入項目の枠サイズを変更しない。

フォントはMS明朝または平成明朝を使用し、10.5pt または 11pt とする。

7. 申請期間

平成 23 年 3 月 7 日(月)～4 月 8 日(金) (必着)

8. 提出先 (第4条)

〒860-0082 熊本市池田 4-22-1 崇城大学内

バイオテクノロジー研究推進会 会長 野村善幸

9. 選考の方法 (第7条)

会長より委嘱された選考委員会において、助成候補者を平成 23 年 4 月に選考し、評議員会および理事会の議を経て決定する。

10. **採否の通知**（第7条）

平成23年5月中旬までに申請者宛に採否を通知する。

11. **助成金の交付**（第7条）

助成決定者に対しては、「平成23年度通常総会」（5月下旬）において贈呈する。

12. **助成金の使途**（第9条）

助成金は、その研究に直接必要な経費に使用しなければならない。

13. **助成金収支決算の報告**（第11条）

収支決算報告書（会計年度：平成23年6月1日～平成24年3月31日）および領収書（奨学寄付金などの場合は、委任経理金として決算書を提出）などの関係書類を平成24年4月30日までに会長宛提出すること。

14. **研究成果の報告**（第11条、第13条）

助成金受領者は、平成24年9月末日までに「研究成果報告書」（文章及び図表を含めてA4用紙5～10枚程度）を会長宛に提出すること。

本会は、この「研究成果報告書」を印刷して会員などに配布する。

また、本会の実施する事業（講演会、セミナー、技術講習会など）に、協力をお願いすることがある。

なお、「平成24年度通常総会」（5月下旬）においてその成果を発表しなければならない。

15. **刊行物掲載の報告**（第14条）

助成金受領者が、研究成果を刊行物または印刷物に掲載する場合は本会の助成を受けた旨の記載をし、掲載後に別刷1部を添付して会長に報告すること。

なお、「バイオテクノロジー研究推進会」の英文名は

「Biotechnology Research Development Association」とする

16. 委託研究の場合には、申請者があらかじめ「委託研究者」を決定し、助成金申請書の該当欄の委託研究者を○で囲み、その氏名、所属、職名を記入すること。

17. 「研究代表者」とは、個人または共同研究の場合は申請者を指し、委託研究の場合は委託先の研究代表者を指す。

18. 前年度に助成を受け、引続き同一研究題目で研究助成を申請する場合には、申請書に「研究経過報告書」（約1,000字）を添付すること。

以上